

初学者の方の学習法



初学者の方へ

社労士の試験範囲は、広範囲に渡ります。

学習する順番は、労働基準法から始まり、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法と続くこととなります。

一般的に、労基法や安衛法は、「やっていいこと、ダメなこと」等の規則（ルール）を学習することとなりますが、労働者災害補償保険法から雇用保険、徴収法、健康保険、国民年金、厚生年金と保険の制度を使用した法律となります。

保険科目の学習

〔保険の仕組みを使用した法律の学習 POINT〕

保険の制度の仕組みは、下記のように「給付と負担」ということで考え方は同じです。

給付	負担
<ul style="list-style-type: none"> 現金給付と現物給付 (具体例) 健康保険法 現物給付…病院での治療を受ける行為 現金給付…出産手当金 	<ul style="list-style-type: none"> 保険料 国庫 積立金 等々



保険給付を受けるための要件



徴収の仕組み

保険給付を受けるためには、厳格な支給要件が必要ですし、その財源である保険料の金額や徴収方法も重要です。

例えば、徴収に関しては、滞納した場合や延滞金の仕組み等々は、基本的なところは共通です。

以上のように、労災保険法以降は、保険の仕組みを使った法律ということになります。保険の仕組みを使った科目は、上記の「保険給付を受けるための要件」と「徴収の仕組み」が大きな枠組みになります。

記憶の保持について



労働安全衛生法から「がらっ」と法律の内容が変わりますが、労災に入ると労働基準法で学習したことがどんどん薄れてきます。

解雇の制度や賃金、労働時間等理解して覚えた箇所が、消滅してしまいます。

1科目を3週間から1カ月で学習していくと約半年かかります。

例えば、労働基準法を10月に学習した場合、復習しなければ次に学習するのは半年先の3月以降になります。

これでは、いくら記憶力が良くても頭の端からどんどん消えてしまいます。

[復習の学習ポイント]

社労士の学習は、1に復習2に復習です。

記憶を保持するのは、繰り返しの復習しかありません。

復習の際、全てを復習しようとしても時間が足りません。

大きく俯瞰しながら、ポイントを拾って学習します。

- 暗記ノートやA4に記憶すべきポイントを書いて隙間時間で復習
- テキストや過去問の重要なポイントを拾い読み 等々

スタートは5割、6割学習



初学者の方は、ついつい気持ちが先行してしまい、「テキストのすべてを理解しないといけない」という思いになりますが、それでは最後まで続きません。

まずは、5割、6割の学習です。

〔学習のポイント〕

「完璧より完了」を目指します。

重箱の隅を突くような学習ではなく、多少わからなくてもどんどん前に進んでいき、やり終えることを最初の目標にします。

労働基準法の判例に関しては、労働基準法の全体の大枠が理解できた後でも十分です。
(判例に関しては、過去問で学習する方が効率良く学習できます。)

過去問の使い方



過去問の使い方は、テキストと同時並行しながら学習をしていきます。これもテキストと同じで最初から完璧を目指す必要はありません。項目ごとにテキストを学習して、同じ項目の箇所を過去問で確認します。（項目とは、労働基準法であれば「解雇の制限」なら「解雇の制限」）

[過去問の学習法]

初学者の方が、テキストを1回学習した程度で正誤を導き出せる程簡単な問題は、そんなに多くはありません。

本試験は、落とす試験なので、問題作成者が知恵を絞り、時には複雑に、時には論点を複数加味して、時には「ひっかけ問題」というように難問を作成してきます。

過去問の学習は、「問題を解く」のではなく、「問題を読む」学習に切り替えると、時間効率も良く、無駄な労力が無くなります。

ポイントは

- 正しい肢であれば、正しい肢と認識して繰り返し読む。
- 間違った肢は、解説を先に確認し、問題文の誤った箇所を修正して、繰り返し読む。
- 該当箇所をテキストで確認する。

過去問の学習は、上記の3つです。

初学者の方が、中途半端な知識のまま過去問を解いても、間違った理解や数字の保持が強固される可能性があります。



まとめ

社労士の試験は、科目が多岐に渡り、日ごろ馴染みのない用語も多く、記憶との根競べになります。

そのためには、最初から深追いせずに、大きく大きく捉えながら繰り返し学習することが合格の近道です。

通学であれ、通信であれ、独学であれ、

最後は受験生本人が「**絶対合格する**」という強い意識を最後まで持ち続けるかどうか
が合否を分ける大きな鍵です。

